

第1章

環境基本計画の目指すもの

第1章 環境基本計画の目指すもの

1. 計画の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨と目的

本市では、環境保全についての基本的な理念や施策を推進するための事項を定めた「我孫子市環境条例」に基づき、21世紀のまちと暮らしを展望した総合的な“まちづくり”を目指すために、環境基本計画を平成13（2001）年3月に策定し、市民・事業者・市が協働して、環境の保全に取り組んできました。

環境を取り巻く状況が大きく変わったこと、また平成23（2011）年にまちづくりの最高指針である基本構想が一部見直されたことから、平成24（2012）年4月に施策展開の方向性を見直しや達成状況がわかるよう、指標と目標を定めた「我孫子市環境基本計画（改訂版）」（以下、「前計画」という。）を策定しました。

近年では、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や、令和2（2020）年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」が平成27（2015）年に採択されるなど、環境に関する意識が大きく変化しています。

このような社会情勢の変化に伴う新たな目標や課題に対応するため、前計画の到達点や成果を把握し、市民・事業者・市が連携して環境保全の取り組みを推し進めるために、新たな「我孫子市環境基本計画」（以下「本計画」という。）を策定します。



(2) 計画の対象範囲

本計画で対象とするのは、以下の表の範囲とします。

対象分野	主な内容
地球環境保全	地球温暖化、再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動、資源の有効利用、廃棄物の処理 など
自然環境保全	森林・里山・農地・水辺の保全、生物多様性 など
生活環境保全	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、有害化学物質、文化財、景観 など
分野横断型	環境学習、環境情報の提供、市民・事業者・市の協働の取り組み、地域の環境保全活動 など

(3) 計画の期間

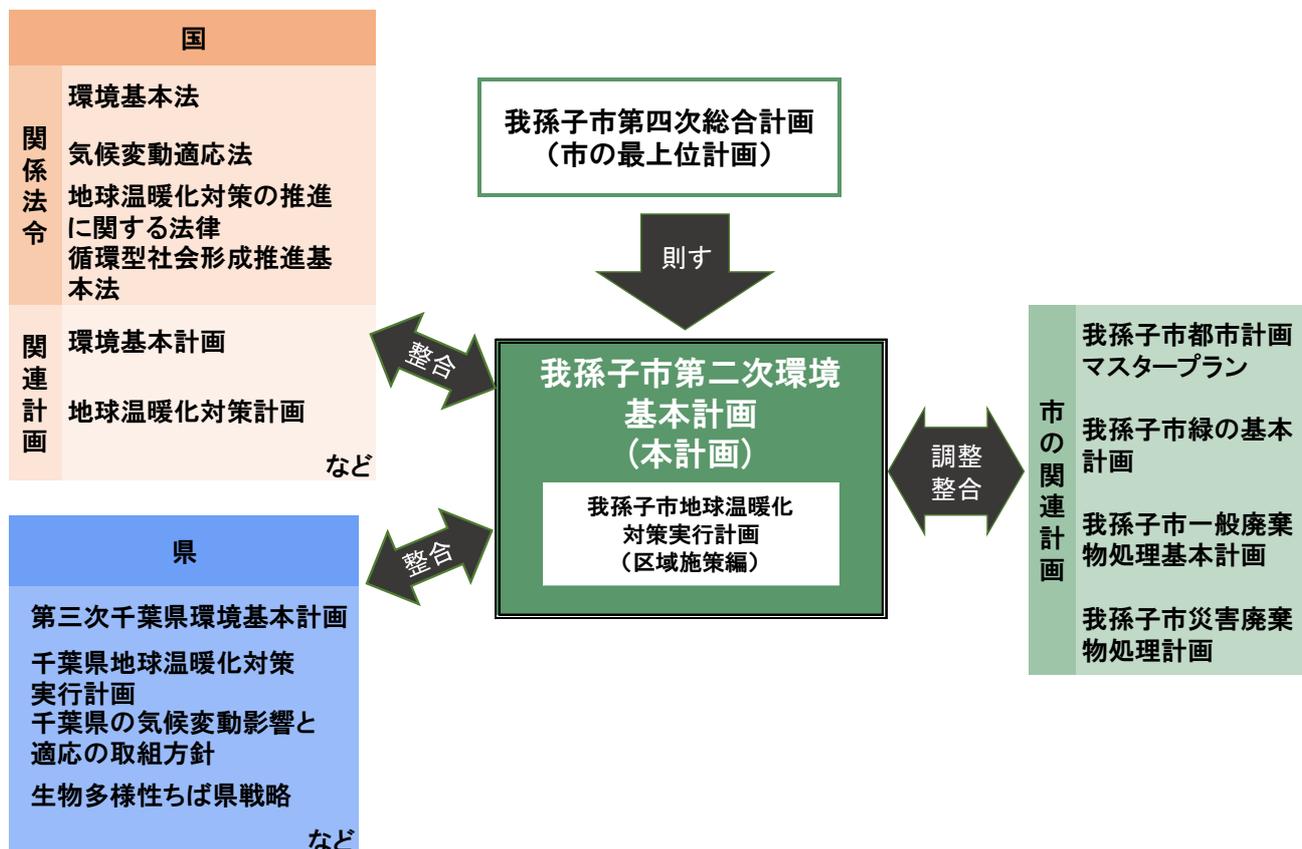
本計画の期間は、令和5（2023）年度から令和16（2034）年度までの12年間とします。

また、新たな環境問題の発生など、状況や生活環境、社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、令和5（2023）年度から令和10（2028）年度までを前期計画、令和11（2029）年度から令和16（2034）年度までを後期計画とします。

和暦 (年度)	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
西暦 (年度)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
我孫子市 第四次総合計画	基本構想（令和4年度～15年度の将来都市像、基本目標・基本施策）													
	前期基本計画						後期基本計画							
我孫子市環境基本計画	前期計画						後期計画							
													次期計画	

(4) 計画の位置づけ

本計画は、本市における環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すものであり、市民・事業者・市が共通認識のもと、環境の保全に取り組むための指針となるものです。



2. 環境基本計画の目指すもの

(1) 基本理念

我孫子市の将来環境像

『人と自然が共生する環境にやさしいまち 我・孫・子』

我孫子市は、手賀沼・利根川にはさまれ、台地上は住宅地で、住宅地と水辺の間には斜面林や水田が広がるなど、首都圏 30 km圏内にありながら、比較的恵まれた自然環境が残っています。なかでも本市のシンボルともいえる手賀沼をはじめとした豊かな水辺環境は、魅力のひとつです。

令和4（2022）年3月に策定された我孫子市総合計画では、本市の将来都市像を「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」とし、先人たちが築き上げてきた文化や歴史、豊かな自然など我孫子ならではの魅力と、誰もが心やすらかに住みたい・住み続けたいと思える、快適で活力ある持続可能なまちを未来の世代につなぐことを目標としています。

本市の魅力である自然環境は、都市化の進展に伴う緑地の減少、地球温暖化や気候変動の影響などにより大きく変化しています。環境の改善のためには、市が施策を実施するだけでなく、市民・事業者の自覚と行動が重要になってきます。

本計画では、本市の将来環境像を「人と自然が共生する環境にやさしいまち 我・孫・子」とします。まちの主人公である市民・事業者と市が協力し、我孫子の緑や水辺をはじめとする豊かな自然環境を未来の子どもたちに伝えていけるよう、さまざまな取り組みを推進していきます。



手賀沼

(2) 基本目標

1. カーボンニュートラルを実現するためのまちづくり

地球温暖化は、私たちの生活に影響を及ぼしはじめています。地球温暖化の進行を食い止めるためには、市民・事業者・市が一丸となった取り組みが必要です。

「我孫子市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入、ライフスタイルの変化などによる温室効果ガス排出量の削減など、カーボンニュートラルなまちづくりを目指します。

2. 手賀沼をはじめとした水辺を守り、自然と共生するまちづくり

手賀沼をはじめとした水辺や豊かな里山が残る谷津ミュージアムは、市の貴重な財産であり、これらを適切に保全・管理していくことが必要です。市民の目に映る緑を増やし、自然豊かな水辺空間や貴重な生き物を保全し、自然と共に生きるまちづくりを目指します。



手賀大橋と手賀沼

3. 快適な環境で、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

私たちが安全・安心な生活を送るためには、健康や環境に悪影響を生じさせないことが必要不可欠です。日常生活や事業活動による環境負荷の低減に努め、大気、水、土壌などを良好な状態に保つことにより、安全・安心なまちづくりを目指します。

また、手賀沼を中心としたまちの景観や文化財を守り、活用していくことが大切です。景観や文化財の保全を通して魅力あるまちづくりを目指します。

4. 一人一人が環境を意識し、行動するまちづくり

より良い環境をつくるためには、一人一人が環境の現状を知り、課題を発見し、改善のために行動することが重要です。

豊かな自然を未来の子どもたちに引き継ぐため、環境学習やイベントを通して市の環境について学び、具体的に行動できるまちづくりを目指します。



手賀沼の夕景

(3) 施策の体系



施策

- 再生可能エネルギー導入の取り組み
- 省エネルギーの取り組み
- 公共交通機関などの利用推進・電動車の導入・エコドライブの推進

- 気候変動の影響を回避・軽減する取り組み

- 市民・事業者へのごみ排出量削減の取り組み
- 資源化に関する継続的な取り組み
- 不法投棄・不法処理の防止の取り組み
- 最終処分量の削減の取り組み

- 水辺環境の保全・有効活用の取り組み
- 手賀沼及び周辺環境を保全する取り組み
- 多様な生物生息空間づくり

- 農村環境の保全及び活用
- 緑豊かなまちなみづくり

- 水環境の保全の取り組み
- 生活雑排水の汚濁の負荷低減への取り組み
- 有害化学物質対策の取り組み
- 大気環境の保全の取り組み
- 騒音・振動・悪臭の防止の取り組み
- 土壌・地下水の保全
- 放射能汚染への対応

- 自然と調和した景観
- 我孫子遺産の保全・活用

- 環境学習の推進
- 市民参加による環境保全活動の推進
- 環境に関する情報の受発信の仕組みづくり
- 環境に関するイベントの実施

(4) 環境基本計画とSDGs

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、持続可能な開発目標のことを指します。2030年までに世界が達成すべき17の目標と169のターゲットで構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、国際機関、国、産業界、自治体と市民が丸となって取り組むことが求められています。

国の環境基本計画では、SDGsの実現は、複数の課題を統合的に解決していくことが重要であることから、分野横断的な施策を展開し、課題の同時解決を目指す必要があるとしています。

本市においても、このSDGsの考え方を取り入れ、基本理念と目標、施策を展開し、持続可能なまちづくりを目指します。

	地球上のあらゆる形の貧困をなくそう		災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう
	飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう		世界中から不平等を減らそう
	だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう		だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくらう
	だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう		生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守るよう、責任ある行動をとろう
	男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう		気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう
	だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちですべて管理していけるようにしよう		海の資源を守り、大切に使う
	すべての人が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう		陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使う
	みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう		平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくらう
			世界のすべての人がみんな協力しあい、これらの目標を達成しよう

資料：公益社団法人日本ユニセフ協会ホームページ